

(10) 決議

本期帝國議會へ提案の由傳へらるゝ製鐵官民合同案は國營企業八幡製鐵所を露骨なる營利本位に經營し轉落せしめその必然的な結果として八幡製鐵所を資本家並に既成政黨の伏魔殿化せしめ資本家本位の高率配當及無暴なる社債の亂發を以て製鐵事業の根幹を危すると共に八幡製鐵所全従業員の勞働條件並に福利施設を必然的に劣惡低下せしめ全従業員生活權の根本的破壊の徽韋を以て民營ホロ製鐵會社を救濟する勞働階級逆殺案である第三製鋼全従業員大會の名を以て製鐵官民合同案に絶對反對し勞働階級の全力を總動員せしめて之が徹底的粉碎を期す

昭和八年一月二十二日

第三製鋼従業員大會

電文

製鐵合同案に斷乎として絶對反對す

三製鋼従業員大會